

令和 7 年第 1 回定例会
総務企画委員会説明資料
(議案関係)

1	令和 6 年度最終補正予算案	2
2	令和 7 年度当初予算案	3
3	第 21 号議案 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律 の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例	5
4	第 22 号議案 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例	6
5	第 23 号議案 職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する 条例の一部を改正する条例	7
6	第 24 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	8
7	第 25 号議案 職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与 並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	9
8	第 27 号議案 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	10
9	第 42 号議案 包括外部監査契約の締結について	11

令和 7 年 3 月 12 日

総 務 部

総務企画委員会説明資料

総 務 部

1 令和6年度最終補正予算案

(1) 補正の考え方

- 国補正予算に対応して、保育、介護、障害福祉施設職員の処遇改善、医療機関や福祉施設等における光熱水費や食材料費等の物価高への支援、医療機関等の経営強化や地域と連携した畜産農家の収益性向上等を図るための取組への支援、防災・減災・国土強靱化に資する事業などを推進するために必要な予算を計上。
- 国からの内示額の確定に伴う国補公共事業の減、地方消費税の増等に伴う税交付金の増など、事業費の確定等に伴う補正を行うとともに、県税や地方交付税の増等に伴う歳入の補正を実施。
- 令和7年度当初予算において県債発行抑制などのために活用することを踏まえ、財政調整基金を積み増し。

（２）補正予算案の規模

一般会計 + 6 1 0 億円

補正後予算規模 1兆3,341億円（前年度同期比 +0.4%）

(参考) 県債残高の状況

※通常県債の残高 (R 7 末見込み) 1 兆 1, 6 2 2 億円 (R 6 末比 + 1 9 0 億円)

特例的県債の残高（ 〃 ） 8, 0 4 7億円（ 〃 ▲6 0 9億円）

合 計 () 1兆9, 669億円 (▲419億円)

2 令和7年度当初予算案

(1) 予算編成の基本的な考え方

- 今回の予算編成に当たっては、まず、経済の好循環に向けた緊急対策として、令和6年度補正予算案と合わせて、企業の賃上げや処遇改善、持続的な賃上げを実現するための価格転嫁を強力に支援することで、県全体として社会情勢の変化に対応できる環境を整備していくこととした。
- また、本県の潜在力をさらに大きく開花させていくため、「新しい茨城」づくりへの挑戦として、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジに取り組んでいくことを基本的な考えとした。

(2) 当初予算案の規模

一般会計 1兆2,637億円（前年度比 + 125億円 +1.0%）

*新型コロナウイルス感染症関連分を除いた場合、歳出規模は過去最大

(3) 主な歳入の状況

① 県税	4,380億円	（前年度比	+200億円	+4.8%）
（地方消費税清算後	4,953億円	（	+248億円	+5.3%）
② 地方特例交付金	18億円	（	▲84億円	▲82.3%）
③ 地方交付税	2,034億円	（	+64億円	+3.3%）
④ 国庫支出金	1,361億円	（	+63億円	+4.9%）
⑤ 県債	759億円	（	▲68億円	▲8.2%）
うち臨時財政対策債	一億円	（	▲71億円	皆減）

(4) 主な歳出の状況

①義務的経費	4,955億円	（前年度比	+25億円	+0.5%）
・人件費	3,186億円	（	▲1億円	▲0.0%）
・公債費	1,494億円	（	+13億円	+0.8%）
・扶助費	275億円	（	+13億円	+4.9%）
（社会保障関係費	1,760億円	（	+81億円	+4.8%）

②投資的経費	1, 4 8 5 億円 (	〃	▲	1 7 億円	▲	1. 2 %)
③一般行政費	4, 2 5 4 億円 (	〃	+	9 億円	+	0. 2 %)
④税交付金等	1, 9 4 3 億円 (	〃	+	1 0 9 億円	+	5. 9 %)

(参考)公共事業 (特別会計、企業会計含む)

	1, 1 0 6 億円 (	〃	+	5 億円	+	0. 4 %)
・国補公共事業	7 9 5 億円 (	〃	▲	2 億円	▲	0. 2 %)
・県単公共事業	3 1 1 億円 (	〃	+	7 億円	+	2. 1 %)

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 総務課

項 目	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例【一部改正】						
1	改正の理由・根拠 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例を一括整理しようとするもの 2 背景・必要性 刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、改正法の施行までに、条例中の「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改める等の改正を行う必要がある。 3 内 容 刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行による拘禁刑の創設に伴う文言の整理等（改正対象34条例） 「懲役」・「禁錮」→「拘禁刑」 （例）茨城県生活環境の保全等に関する条例（平成17年茨城県条例第9号）新旧対照表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改正案</th><th>現行</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第129条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の<u>拘禁刑</u>又は30万円以下の罰金に処する。 (1)・(2) (略)</td><td>第129条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の<u>懲役</u>又は30万円以下の罰金に処する。 (1)・(2) (略)</td></tr> <tr> <td>2 過失により、前項第1号の罪を犯した者は、3月以下の<u>拘禁刑</u>又は20万円以下の罰金に処する。</td><td>2 過失により、前項第1号の罪を犯した者は、3月以下の<u>禁錮</u>又は20万円以下の罰金に処する。</td></tr> </tbody> </table> 4 効果・影響 罰則の適用等に関する経過措置を設けることにより、条例の施行日前の行為の処罰等について影響は生じない。 5 施行日 令和7年6月1日（刑法等の一部を改正する法律の施行日と同日） 6 参考事項 【拘禁刑の創設】 懲役は一律に、禁錮は受刑者からの申出に応じ、刑務作業を行わせることとしているが、拘禁刑を創設し、作業と指導の組合せにより、個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇を推進し、一層の改善更生、再犯防止を図る。 （例）学力不足により社会生活に支障がある若年受刑者などについて、学力向上のための指導を中心とする処遇を行う。	改正案	現行	第129条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の <u>拘禁刑</u> 又は30万円以下の罰金に処する。 (1)・(2) (略)	第129条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の <u>懲役</u> 又は30万円以下の罰金に処する。 (1)・(2) (略)	2 過失により、前項第1号の罪を犯した者は、3月以下の <u>拘禁刑</u> 又は20万円以下の罰金に処する。	2 過失により、前項第1号の罪を犯した者は、3月以下の <u>禁錮</u> 又は20万円以下の罰金に処する。
改正案	現行						
第129条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の <u>拘禁刑</u> 又は30万円以下の罰金に処する。 (1)・(2) (略)	第129条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の <u>懲役</u> 又は30万円以下の罰金に処する。 (1)・(2) (略)						
2 過失により、前項第1号の罪を犯した者は、3月以下の <u>拘禁刑</u> 又は20万円以下の罰金に処する。	2 過失により、前項第1号の罪を犯した者は、3月以下の <u>禁錮</u> 又は20万円以下の罰金に処する。						

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 行政経営課

項 目	茨城県行政組織条例の一部を改正する条例【一部改正】
1 改正の理由・目的 スポーツによる地域振興の更なる推進に向けた体制整備を図るため、スポーツ推進課を県民生活環境部から政策企画部に移管することに伴う所要の改正をしようとするもの。 ＜背景・必要性＞ スポーツ推進課が所管する業務（プロスポーツクラブとの連携、サイクリング振興等）において、地域振興との連携を強化する必要がある。 2 内容 県民生活環境部が所管しているスポーツ推進課を政策企画部に移管し、併せて同課が所掌しているスポーツによる地域の活性化に関する業務を県民生活環境部から政策企画部に移管する。 R6現行 県民生活環境部（7課） 部長 — 次長 — 生活文化課 └─ スポーツ推進課 政策企画部（8課） 部長 — 次長 — 政策調整課 └─ R7改正案 県民生活環境部（6課;▲1課） 部長 — 次長 — 生活文化課 └─ 政策企画部（9課;+1課） 部長 — 次長 — 政策調整課 └─ スポーツ推進課 3 効果・影響 スポーツによる地域の活性化に関する業務を政策企画部に移管することで、地域振興に関する施策を一元的に展開する。 4 施行日 令和7年4月1日	

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 人事課

項 目	職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例【一部改正】
1 改正の理由 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部改正に伴い、(1)育児のため正規の勤務時間以外に勤務させてはならない職員の範囲を改正するとともに、(2)仕事と介護の両立に関する制度の周知等を規定するもの。 2 内容 (1) 正規の勤務時間以外に勤務させてはならない職員の範囲（職員の勤務時間に関する条例のみ） 子を養育する職員が当該子を養育するために請求した場合において、任命権者が正規の勤務時間以外に勤務させてはならない職員の範囲を、「3歳に満たない子のある職員」から「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員」へと拡大。 (2) 仕事と介護の両立に関する制度の周知等 ① 職員が介護に直面した旨を申し出た際の制度等の個別周知・意向確認の義務化 ② 40歳に到達した職員に対する制度等の情報提供の義務化 ③ 制度の円滑な利用に向けた勤務環境の整備の義務化 3 施行日 令和7年4月1日	

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 人事課

項 目	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例【一部改正】																			
1 改正の理由 人事委員会の勧告等を踏まえた給料表や諸手当の見直し等、所要の改正をしようとするもの																				
2 内容 (1) 職員の給与に関する条例の一部改正 ① 給料表の見直し 職責をより重視した給料体系とするため、職層間の給料水準の重なりを解消するなど、給料表の号給構成を見直す。 ② 地域手当の支給割合の見直し 県内一律 6.0% → 水戸市及びつくば市 8.0% その他の県内地域 6.0% ③ 通勤手当の見直し ・ 上限額の引上げ 80,000 円→150,000 円 ・ 特急・高速料金の支給要件等の見直し 通勤距離が 60 km以上の者の特急・高速料金について、上限の範囲内で全額支給とする。 ④ 扶養手当の見直し 配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を月額 13,000 円（現行 10,000 円）に引上げ（段階的に見直し）																				
<table><tr><td colspan="2">区分</td><td>現行</td><td>R 7</td><td>R8 以降</td></tr><tr><td rowspan="2">配偶者</td><td>次長級職員※</td><td>3,500 円</td><td>0 円</td><td>0 円</td></tr><tr><td>正課長級以下</td><td>6,500 円</td><td>3,000 円</td><td>0 円</td></tr><tr><td colspan="2">子ども（1 人当たり）</td><td>10,000 円</td><td>11,500 円</td><td>13,000 円</td></tr></table> ※ 部長級職員の配偶者に係る扶養手当は R2 年度に廃止済み		区分		現行	R 7	R8 以降	配偶者	次長級職員※	3,500 円	0 円	0 円	正課長級以下	6,500 円	3,000 円	0 円	子ども（1 人当たり）		10,000 円	11,500 円	13,000 円
区分		現行	R 7	R8 以降																
配偶者	次長級職員※	3,500 円	0 円	0 円																
	正課長級以下	6,500 円	3,000 円	0 円																
子ども（1 人当たり）		10,000 円	11,500 円	13,000 円																
(2) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ・ 職業訓練の業務等に従事する職員に支給する実習指導手当の上限額を月額 1,950 円（現行 1,300 円）に引上げる。 ・ 県税業務手当の支給要件を納税義務者等と直接接した場合に限定する。																				
(3) その他所要の改正																				
3 効果・影響 一般会計影響額 年間約 12.7 億円																				
4 施行日 令和 7 年 4 月 1 日																				

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 人事課

項 目	職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 【一部改正】
1 改正の理由 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、所要の改正をしようとするもの 2 背景・必要性 国に準じ、国内外の経済社会情勢の変化や出張実態の変化を反映した適正な旅費を支給するため、所要の改正を行う必要がある。 3 内容 (1) 実勢価格を適切に反映するための見直し 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴う見直し後の国の制度に準拠し、実勢価格をより適切に反映するため、宿泊費及び転居費の支給額について、定額支給から上限付き実費支給へ見直す。 ※ 宿泊費上限額（一般職員）の例 東京：19,000 円 沖縄：11,000 円 ニューヨーク：57,000 円 ハノイ：14,000 円 等 (2) 実態に即した旅費を支給するための規定の整備 ・ 鉄道賃の特急料金に係る距離要件（原則 100km 以上）の廃止 ・ 宿泊と移動がセットになったパック旅行の対価として支払われる費用のための種目として包括宿泊費を新設 ・ 公務上必要な場合、タクシー代・レンタカー代のほか、交通費に付随する費用（手荷物料等）の実費支給を可能とする。 (3) その他所要の改正 ・ 国に準じ、旅費の種目の名称等を見直し ・ 条例の規定に違反して旅費を受給した者に対して旅費の返納を求める規定を新設 等	4 効果・影響 一般会計影響額 年間約 2 千万円 5 施行日 令和 7 年 4 月 1 日

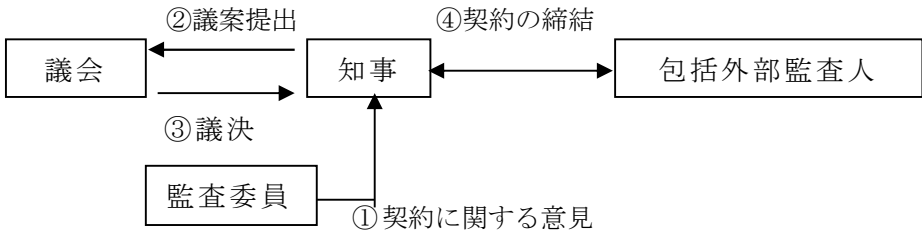
総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 市町村課

項 目	茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例【一部改正】
1 改正の理由・根拠 住民基本台帳法第30条の15第1項第2号及び同法第30条の44の6第1項第2号の規定に基づき本人確認情報及び附票本人確認情報を利用することができる事務を定めるもの ※ 本人確認情報：住民票に記載される氏名、住所等 ※ 附票本人確認情報：戸籍の附票に記載される氏名、住所等 2 改正の目的 本人確認情報等を利用することができる事務を追加する等、所要の改正を行うもの 3 背景・必要性 住民票の写し又は戸籍の附票の写しを必要とする事務において、取得に要する住民の負担軽減及び事務処理に係る効率化を図る必要があるため 4 内容 (1) 県民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るための事務の追加（2事務） ・ 中小企業事業継続応援貸付金の貸付けに係る債権の回収に関する事務 ・ 中小企業等経営強化法による経営革新計画の承認に関する事務 (2) 国外転出者に係る事務を処理する場合において、県が保有する附票本人確認情報の利用及び提供を可能とするための規定の整備 (3) その他所要の改正 5 効果・影響 住民票の写し及び戸籍の附票の写しについて住民からの提出又は公用請求による取得が不要となり、住民の負担軽減及び事務処理の効率化を図ることができる。 6 施行日 公布の日	

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部 出資団体指導・行政監察室

項 目	包括外部監査契約の締結について
1 予算額	16,500千円
2 現況・課題	(1) 地方自治法に基づき、平成11年4月から、県の組織に属さない外部監査人が、特定のテーマを定め、県の財務等について毎年度監査を行うことが義務付けられている。 (2) 外部監査人の資格は、弁護士、公認会計士、監査等実務精通者又は税理士とされている（地方自治法第252条の28①・②）。 (3) 同一の外部監査人とは連続して4回契約することができない（地方自治法第252条の36④）。
3 必要性・ねらい	外部監査制度は、地方分権の推進に伴い、地方公共団体の行政の適正な運営を確保する必要があるため、以下の観点から設けられた。 ・地方公共団体の監査機能の専門性、独立性の強化 ・地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼性の確保
4 内容	地方自治法の規定に基づき、公認会計士 前嶋仁一氏と包括外部監査契約を締結しようとするものである。 〔包括外部監査契約のフロー〕
5 参考事項	○契約 H11～H13 公認会計士 衣笠 秀夫 H14～H16 税理士 安 四郎 H17～H19 公認会計士 今野 利明 H20～H22 税理士 池谷 達郎 H23～H25 公認会計士 小林 保弘 H26～H28 税理士 池田 雄一 H29～R1 公認会計士 蛭田 清人 R2・R3 税理士 坂本 和重 R4～R6 公認会計士 小笠原 隆 ○前嶋仁一氏経歴 H6～H13 太田昭和監査法人 (旧：新日本監査法人、 現：EY新日本有限責任監査法人) H9 公認会計士登録 H13 前嶋仁一公認会計士事務所開設 H17～H19 県包括外部監査補助者 R2～R4 水戸市包括外部監査人 ○監査テーマ R2 教育委員会に係る財務事務の執行及び事業の管理について R3 債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について R4 水道事業における財産の維持管理等に関する財務事務の執行及び経営管理について R5 下水道事業に関する財務事務の執行及び経営管理について R6 基金等の管理と運用について

令和 7 年第 1 回定例会 総務企画委員会説明資料

1	各種ハラスメント対策・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	令和 6 年度包括外部監査の結果及び今後の対応・・・・・・・・	5
3	障害者雇用率の状況及び茨城県障害者活躍推進プラン(第 2 期)の策定・・・	6
4	令和 5 年度茨城県の財務書類の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	財政収支見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	11
6	県有未利用地に係る一般競争入札の結果・・・・・・・・	13
7	ネーミングライツ・パートナー契約の更新等・・・・・・・・	14
8	茨城県県税条例の改正・・・・・・・・・・・・・・・・	15

令和 7 年 3 月 1 2 日

総 務 部

総務企画委員会説明資料

総務部 行政経営課

項 目	各種ハラスメント対策
1	概要 いかなるハラスメントも許さない組織風土の醸成等を目的として、ハラスメントを防止し、ハラスメントが行われた場合に適切に対処するため、セクハラ、パワハラ、マタハラなど庁内におけるハラスメントのほか、いわゆるカスタマーハラスメントについて、各種対策を講じていく。
2	庁内ハラスメント防止対策の強化に係る主な取組 (1) 未然防止 ・ 基本指針（職員・職層ごとの責務、行為禁止、厳正対処等明示）制定・啓発 ・ 研修対象拡大（新任課長補佐（総括） → 課長補佐以上） (2) 体制の充実・強化 外部相談窓口（弁護士・カウンセラー）や庁内相談フォームなど、職員がいつでも（夜間・休日を問わず）幅広く相談できる体制を整備 (3) 実態把握・改善 ハラスメント状況等を定期的に調査、対策実施
3	カスタマーハラスメント対策に係る主な取組 (1) 職員向け対策マニュアルの策定 ・ カスタマーハラスメントの定義 県民からの苦情等のうち、申出・要求内容に妥当性がないもの又は申出・要求を実現するための手段・態様が社会通念に照らして不相当なもので、職員の勤務環境が害されるもの ・ カスタマーハラスメントの態様 ア 時間拘束・リピート型 イ 暴言・威嚇・脅迫型 ウ 権威型 エ SNS/インターネット上での誹謗中傷型 ・ その他 県民対応における基本的な心構え、カスタマーハラスメントの判断までの流れ、態様別対応例等を記載。弁護士への相談体制も整備。 (2) 職員向け研修の実施 職員のカスタマーハラスメント対策に係る知識・理解の深度化を図るため、弁護士等による研修を実施 (3) 名札の変更 名字のみの記名票の着用可能 ※所属長が認める場合 (4) 通話録音装置・防犯カメラの配備 窓口業務のある出先機関（県民センター、県税事務所、保健所、児童相談所、土木事務所等）を中心に、通話録音装置や防犯カメラを設置

ハラスメントの防止等に関する基本指針（概要）

1 趣旨

いかなるハラスメントも許さない組織風土の醸成等を目的に、ハラスメントの防止のための措置やハラスメントが行われた場合に適切に対応するための措置に関し、必要な事項を定める

2 ハラスメントの定義

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を総称したもので、各ハラスメントの定義を明記

3 職員の責務

- ・ ハラスメントをしてはならない
- ・ 自らの仕事への取組や日頃の振る舞いを顧みながら、他の職員と能動的にコミュニケーションを図る
- ・ ハラスメントをなくするために職員が認識すべき事項（基本的な心構え、ハラスメントになり得る行動等）を、十分認識して行動するよう努めなければならない

4 部局長の責務

- ・ ハラスメントの防止に関し必要な措置を講じ、ハラスメントが行われた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じる
- ・ ハラスメントに関する相談・苦情、当該相談・苦情に係る調査への協力その他ハラスメントが行われた場合の職員の対応に起因して、当該職員が職場において不利益を受けることがないようにする
- ・ ハラスメントをなくするために職員が認識すべき事項の周知徹底を図る

5 所属長の責務

- ・ ハラスメントに対する正しい認識を持ち、自身の言動がハラスメントに該当しないか十分に注意を払う
- ・ 日常の執務を通じた指導等により、良好な勤務環境を確保するよう努める
- ・ ハラスメントが行われた場合やハラスメントに関する相談・苦情が所属職員からなされた場合には、迅速かつ適切に対処

6 研修等

- ・ ハラスメントの防止のため、職員の意識の啓発や知識の向上を図るほか、必要な研修等を実施し、各部局長は、必要に応じて、各部局職員に対する研修等を実施

7 相談・苦情への対応

- ・ 庁内に相談窓口を設置し、ハラスメント相談員を置く
- ・ 受付は、電話やメール、働き方相談フォーム等手法を問わず、受付時間も夜間・休日等問わず、いつでも可能
- ・ ハラスメントの事実の有無は弁護士等に意見照会の上、判断することを、運用要綱に明記

8 外部相談窓口の設置

- ・ ハラスメントに関して職員が外部に相談できる窓口を設置

9 プライバシーの保護

- ・ 職員等のプライバシーの保護に特に留意し、知り得た秘密は厳守
- ・ 相談・苦情を申し出た職員にとって不利益な扱いをしてはならない

10 懲戒処分等

- ・ ハラスメントの事実が確認されたときは、ハラスメントの排除に向け必要な措置を講ずる
- ・ 職員がハラスメントをした場合、その態様等によっては懲戒処分に付されることがある

茨城県カスタマーハラスメント対応マニュアル（概要）

1 本県における「カスタマーハラスメント」の定義

県民等からの苦情等のうち、次のいずれかに該当し、職員の勤務環境が害されるもの

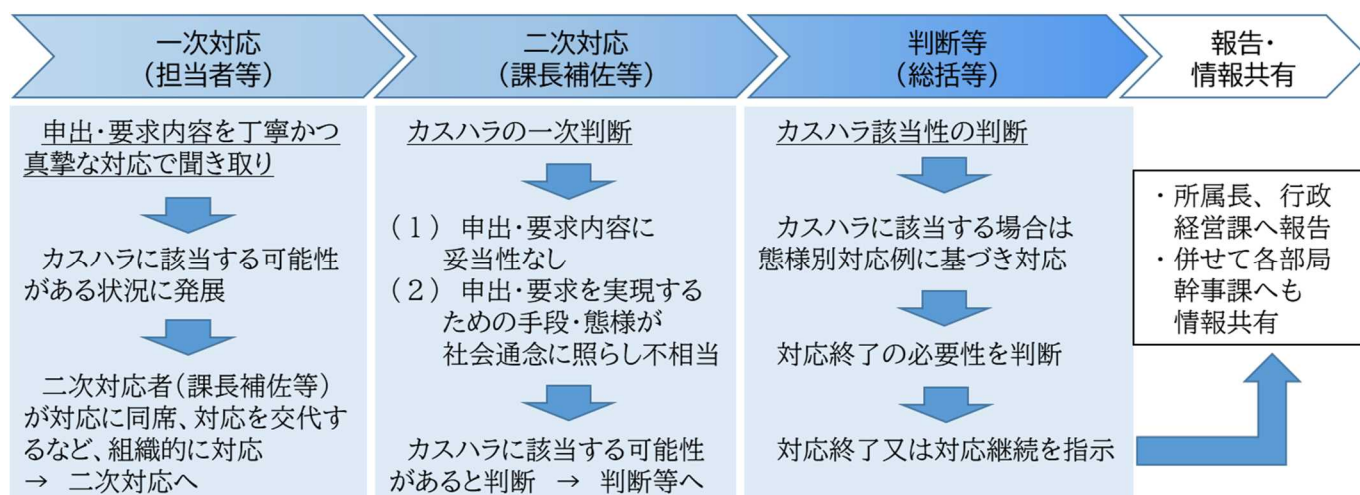
- (1) 申出・要求内容に妥当性がないもの (2) 申出・要求を実現するための手段・態様が社会通念に照らし不相当なもの

申出・要求内容が妥当性を欠く場合の例
①事実や根拠のない要求、県に過失がないことへの対応の要求
②県に対する過大な謝罪や補償の要求
③県に権限のない業務についての対応の要求
④意味不明な申出、雑談等

カスタマーハラスメントの態様
①時間拘束・リピート型 ・ 繰り返しの電話での問い合わせ、長時間の電話や居座りなど、執拗に同様の要求等を繰り返し、職員に長時間の対応を強いるもの
②暴言・威嚇・脅迫型 ・ 怒鳴り声をあげる、侮辱的な言動をする、脅迫的発言をするなど、職員を畏怖させ、業務の遂行を困難にするもの
③権威型 ・ 権威や立場の優位性を利用した暴言、特別扱いの要求など、担当者レベルでの対応を困難にするもの
④SNS／インターネット上での誹謗中傷型 ・ 対応する職員等を撮影し業務の遂行を妨げたり、SNS やインターネット上へ名誉を毀損する又はプライバシーを侵害する情報を掲載したりするもの

2 カスタマーハラスメント対応フロー（3ステップ＋報告・情報共有）

カスタマーハラスメントに対し、3段階のステップにより判断し、組織的に対応



3 カスタマーハラスメントに該当する場合の県の対応

- (1) 申出・要求内容に妥当性がないもの

県では対応できないことを伝達・対応終了 など

- (2) 申出・要求を実現するための手段・態様が社会通念に照らし不相当なもの

一定時間で切電・面談終了。以後の同要求には説明済と伝達・対応終了 など

総務企画委員会説明資料

総務部出資団体指導・行政監察室

項 目	令和6年度包括外部監査の結果及び今後の対応について
1 監査の実施経過	
(1) 監 査 テ ー マ	基金等の管理と運用について
(2) 監 査 対 象 機 関	基金所管課等40機関 ※38基金 (総務部 (4) 政策企画部 (3) 県民生活環境部 (5) 防災・危機管理部 (2) 保健医療部 (5) 福祉部 (3) 営業戦略部 (1) 立地推進部 (1) 産業戦略部 (2) 農林水産部 (4) 土木部 (2) 会計事務局 (1) 企業局 (2) 病院局 (1) 教育庁 (4))
(3) 監 査 の 要 点	- 基金等の管理及び運用に係る事務が、関係法令・条例・規則等に準拠して適切に行われているか。 - 基金の規模は適正であり、見直し・廃止の検討が適時に行われているか。 - 基金が充当されている事業は、設置目的等に照らして有効かつ効率的に実施されているか。
(4) 監 査 実 施 期 間	令和6年7月5日 ～ 令和7年2月26日
(5) 包括外部監査人	おがさわら たかし 小笠原 隆 (公認会計士)
2 監査結果	
(1) 指摘・意見の件数	71件(指摘：33件、意見：38件) ※総務部13件(指摘5件、意見8件)
(2) 主な指摘・意見	
区 分	指摘・意見の内容
指 摘	【基金の資金運用の効率性に改善の余地があること】 ○ 財政収支の改善や公共サービスの財源確保等に資するため、債券での運用割合を現状より高める施策を講じることが必要。また、複数の基金を一体のものと捉え、基金全体をまとめて管理する一括運用の是非を検討すべき。
指 摘	【各基金の資金運用の効率性、資金計画について】 (16 基金) ○ 事業に充当されず資金運用を行っている資金残高が一定額存在し、資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択している。安全性を第一義的に優先しつつも、複数年度の運用も運用方法の一つとして検討すべき。 ○ 安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するために、実務的に可能な限り複数年度の運用を前提とした資金計画を策定すべき。 ＊総務部：競輪事業基金、公共施設長寿命化等推進基金
意 見	【基金残高の妥当性について】 (4 基金) ○ 基金残高と事業費の比率から、基金残高が過大である可能性がある基金が検出された。基金規模が適切かどうかについて見直すべき。
意 見	【資金管理委員会が継続して書面開催となっていることについて】 ○ 現行の書面開催を見直し議論の質と透明性を高めるために、特段の事情がない限り、対面又はオンライン会議により開催し、議論を促進することが望ましい。
※指摘 ...適法性・正当性に問題がある事項及び経済的合理性の観点から問題のある事項で、具体的な改善措置を求めるもの 意見 ...包括外部監査人からの提案で、改善の参考とするもの	
3 今後の対応	
時 期	内 容
3月～5月	監査結果報告(指摘・意見)に対する改善措置を検討
6月中旬	第2回県議会定例会の関係常任委員会において改善措置を報告
7月下旬	監査委員による改善措置の公表

総務企画委員会説明資料

総務部 人事課

項 目	障害者雇用率の状況及び茨城県障害者活躍推進プラン(第2期)の策定				
1 県職員（知事部局）における障害者雇用率の状況					
・ 障害のある職員の職業生活における活躍を推進するため、茨城県障害者活躍推進プラン（R2.3策定）に基づき、障害者の雇用促進及び職場環境の整備等に取り組んでいる。					
・ 令和6年の障害者雇用率は、法定雇用率（2.8％）を大きく上回る3.63％（全国1位）を達成。					
＜本県（知事部局）における障害者雇用率の推移＞（各年6/1時点）					
	R2	R3	R4	R5	R6
実雇用率 (全国順位)	2.61% (33位)	3.11% (5位)	3.20% (5位)	3.29% (3位)	3.63% (1位)
法定雇用率	2.5%	2.6%			2.8%
2 茨城県障害者活躍推進プラン（第2期）の策定					
令和7年3月に現プランの計画期間が終了することから、次期プランを策定するもの。					
(1) 趣旨					
障害のある職員の職業生活における活躍を推進するための計画 (障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定計画)					
(2) 計画期間					
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）					
(3) 主な内容					
① 目標					
項 目	目 標				
採用（実雇用率）	当該年の6/1時点における法定雇用率を着実に達成する。〔R8.7～法定雇用率3.0％に引き上げが予定〕				
職場定着（率）の向上	不本意な離職者※を極力生じさせないようにすることで、定着率の向上を図る。				
満足度の向上	職場環境等の改善事項を把握し、着実に対応することで、満足度の向上を図る。				
※本人の責によらない職場環境への不適応を原因とする離職者など					
② 目標達成に向けた主な取組内容					
・ 相談体制等の充実 ・ 所属間での情報交換及び事案検討等					
・ 障害のある職員が活躍できる仕事（業務）の掘り起こし					
・ 多様で柔軟な働き方の推進 ・ 積極的な採用活動					

令和5年度茨城県の財務書類の概要

I はじめに

茨城県では、県民に分かりやすい形で県の財政状況に関する情報を提供するため、平成12年度（平成11年度決算）から財務書類の作成に取り組んでいます。平成21年度（平成20年度決算）からは、「総務省方式改訂モデル」と呼ばれる会計基準により財務書類を作成してきました。

平成29年度（平成28年度決算）からは、国の要請（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月付け総務大臣通知））に基づき、「統一的な基準」と呼ばれる会計基準により取引ごとに複式仕訳を行う財務書類を作成しています。

今後とも、効率的・効果的な行財政運営に資するよう財務書類の充実に努めるとともに、財務書類の分析等を通じ、本県の財政状況に関する情報をより分かりやすい形で提供できるよう取り組んでまいります。

II 財務書類の概要

1 財務書類の種類

①貸借対照表 BS (バランスシート)	会計年度末において、県が住民サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有し、その財産（資産）がどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを表示したもの ⇒資産と負債を対比することにより、県の財政状態を把握
②行政コスト計算書 PL	行政サービスにかかった費用（経常行政コスト）と、その直接の対価として得られた手数料等（経常収益）を対比したもの ⇒行政サービスに対する県及び受益者の負担状況を把握
③純資産変動計算書 NW	貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒税等の一般財源・補助金収入や臨時損益等を把握
④資金収支計算書 CF (キャッシュフロー計算書)	現金が1年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒実際の資金の流れや残高状況を把握

※ 「行政コスト計算書」は、企業会計でいう「損益計算書」に相当するものですが、「統一的な基準」に基づき作成する財務書類では、「経常収益」には受益者からの負担金や手数料のみを計上し、税収や補助金等収入は計上しないこととされているため、住民全体に対するサービスにかかった費用を計上する「経常費用」が「経常収益」を大きく上回ることとなり、「純行政コスト」が生じています。

2 財務書類の相関関係（数値は一般会計等）

【貸借対照表（BS）】		【行政コスト計算書（PL）】	
資産 2兆7,714億円 ・事業用資産 6,399億円 ・イワ資産 1兆4,093億円 ・その他固定資産 4,746億円 ・流動資産 2,477億円 (うち現金預金 491億円)	負債 2兆4,512億円 ・固定負債 2兆1,569億円 ・流動負債 2,944億円 純資産 3,201億円	費用 9,345億円 ・経常費用 9,314億円 ・臨時損失 31億円	収益 434億円 ・経常収益 433億円 ・臨時利益 1億円 純行政コスト 8,911億円
【資金収支計算書（CF）】		【純資産変動計算書（NW）】	
前年度末資金残高 334億円 本年度資金収支額 85億円 ・業務活動収支 920億円 ・投資活動収支 △274億円 ・財務活動収支 △562億円 年度末資金残高 419億円 年度末歳計外現金残高 72億円 年度末現金預金残高 491億円		前年度末純資産残高 2,884億円 本年度純資産変動額 317億円 ・純行政コスト △8,911億円 ・財源（税収等・国補） 9,292億円 ・その他 △63億円 年度末純資産残高 3,201億円	

※ 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。（以下同じ）

Ⅲ 財務書類の概要（一般会計等）

1 貸借対照表（ＢＳ）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
【資産の部】	27,714	27,910	△ 196
固定資産	25,237	25,440	△ 203
有形固定資産	20,669	20,881	△ 212
事業用資産	6,399	6,483	△ 84
インフラ資産	14,093	14,221	△ 128
物品	178	177	1
無形固定資産	1	1	0
投資その他の資産	4,567	4,558	9
投資及び出資金	1,647	1,640	7
投資損失引当金	△ 39	△ 38	△ 1
長期延滞債権	70	71	△ 1
長期貸付金	689	745	△ 56
基金	2,207	2,144	63
徴収不能引当金	△ 6	△ 5	△ 1
流動資産	2,477	2,470	7
現金預金	491	403	88
未収金	23	25	△ 2
短期貸付金	64	79	△ 15
基金	1,200	1,250	△ 50
棚卸資産	700	717	△ 17
徴収不能引当金	△ 2	△ 2	0

科目名	R5	R4	増減
【負債の部】	24,512	25,026	△ 514
固定負債	21,569	22,325	△ 756
地方債	19,225	20,020	△ 795
長期未払金	1	1	0
退職手当引当金	2,314	2,285	29
損失補償等引当金	28	19	9
流動負債	2,944	2,701	243
1年内償還予定地方債	2,667	2,437	230
未払金	0	0	0
賞与等引当金	205	195	10
預り金	72	69	3
【純資産の部】	3,201	2,884	317
【負債・純資産合計】	27,714	27,910	△ 196

【ポイント】

- ・令和5年度における資産合計は、2兆7,714億円、負債合計は2兆4,512億円、純資産は3,201億円となっています。
 - ・資産の内訳は、事業用資産6,399億円、インフラ資産1兆4,093億円、投資その他の資産4,567億円、流動資産2,477億円等となっています。
 - ・負債の内訳は、固定負債2兆1,569億円、流動負債2,944億円となっており、その内、県債残高は2兆1,892億円となっています。
- ＜前年度からの主な増減＞
- ・資 産：196億円減少（有形固定資産の減価償却等）
 - ・負 債：514億円減少（地方債残高の減等）

2 行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
経常費用(A)	9,314	10,129	△ 815
業務費用	5,384	5,720	△ 336
人件費	3,101	2,944	157
物件費等	2,065	2,585	△ 520
物件費	855	1,322	△ 467
維持補修費	617	682	△ 65
減価償却費	592	578	14
その他	-	3	△ 3
その他の業務費用	218	192	26
移転費用	3,930	4,409	△ 479
補助金等	3,492	3,928	△ 436
他会計への繰出金	232	247	△ 15
その他	206	234	△ 28

科目名	R5	R4	増減
経常収益(B)	433	468	△ 35
使用料及び手数料	156	159	△ 3
その他	277	310	△ 33
純経常行政コスト(A-B)(C)	8,881	9,661	△ 780
臨時損失(D)	31	17	14
臨時利益(E)	1	47	△ 46
純行政コスト(C+D-E)	8,911	9,630	△ 719

【ポイント】

- ・令和5年度の行政コスト計算書は、経常費用が9,314億円、経常収益が433億円、差引である純経常行政コストが8,881億円となっています。
 - ・臨時損益を含めた純行政コストは8,911億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。
- ＜前年度からの主な増減＞
- ・純行政コスト：719億円減少（新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減等）

3 純資産変動計算書（NW）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
①前年度末純資産残高	2,884	2,277	607
②純行政コスト(△)	△ 8,911	△ 9,630	719
③財源	9,292	10,217	△ 925
税収等	7,595	7,502	93
国県等補助金	1,697	2,715	△ 1,018
④本年度差額(②+③)	381	587	△ 206
⑤資産評価差額	0	0	0
⑥無償所管換等	△ 73	5	△ 78
⑦その他	10	15	△ 5
⑧本年度純資産変動額(④+⑤+⑥+⑦)	317	607	△ 290
⑨本年度末純資産残高(①+⑧)	3,201	2,884	317

【ポイント】

- ・令和5年度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から317億円増の3,201億円となっています。
- ・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト8,911億円に対し、財源については税収等が7,595億円、国県等補助金が1,697億円となっております。

4 資金収支計算書（CF）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
業務活動収支(A)	920	771	149
業務支出	9,546	10,621	△ 1,075
業務費用支出	5,615	6,212	△ 597
人件費支出	3,063	3,165	△ 102
物件費等支出	1,473	2,004	△ 531
その他	1,079	1,044	35
移転費用支出	3,930	4,409	△ 479
補助金等	3,492	3,928	△ 436
その他	438	481	△ 43
業務収入	10,480	11,397	△ 917
税収等収入	8,461	8,358	103
国県等補助金収入	1,564	2,558	△ 994
使用料及び手数料収入	156	159	△ 3
その他	299	322	△ 23
臨時支出	14	4	10
臨時収入	-	-	-

科目名	R5	R4	増減
投資活動収支(B)	△ 274	△ 768	494
投資活動支出	2,281	2,264	17
公共施設等整備費支出	475	425	50
基金積立金支出	675	790	△ 115
貸付金支出	1,124	1,039	85
その他	8	11	△ 3
投資活動収入	2,008	1,495	513
国県等補助金収入	133	157	△ 24
基金取崩収入	661	210	451
貸付金元金回収収入	1,195	1,119	76
その他	19	10	9
財務活動収支(C)	△ 562	△ 32	△ 530
財務活動支出	2,436	2,497	△ 61
地方債償還支出	2,436	2,497	△ 61
財務活動収入	1,874	2,465	△ 591
地方債発行収入	1,874	2,465	△ 591

本年度資金収支額(A+B+C)(D)	85	△ 30	115
前年度末資金残高(E)	334	364	△ 30
本年度末資金残高(D+E)(F)	419	334	85
本年度末歳計外現金残高(G)	72	68	4
本年度末現金預金残高(F+G)	491	403	88

【ポイント】

- ・令和5年度末の資金残高は419億円となっています。
- ・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が920億円、投資活動収支が△274億円、財務活動収支が△562億円となっており、業務活動収支による増が投資活動収支及び財務活動収支による減を上回ったことにより、前年度末から85億円の増となっています。
- ・歳計外現金も含めた令和5年度末の現金預金残高は、491億円となっています。

※ 各財務書類については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。

(参考) 主な用語の説明

区分		用語	定義
貸借対照表	資産の部	事業用資産	庁舎や県立学校、県営住宅など行政サービスに利用する資産
		インフラ資産	道路や橋りょう、港湾施設、ダムなど、社会基盤となる資産
		無形固定資産	ソフトウェアや地上権等の物権、特許権や著作権等
		投資及び出資金	公益法人等への出資金等
		棚卸資産	売却を目的として所有する物品、建物、土地等
	負債の部	退職手当引当金	在籍する全職員が、年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当の支給見込額
		賞与等引当金	翌年度支給予定の期末手当及び勤勉手当等のうち、当該年度の負担に相当する部分（12～3月）
行政コスト計算書	経常費用	人件費	職員の給与や手当等
		物件費	委託料や 100 万円未満の備品購入費など消費的性質の経費
		維持修繕費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
		減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された、当該会計期間中の資産価値減少金額
	臨時損失		災害復旧事業費や資産除売却損など、経常的ではない事由に基づく損失
	臨時利益		資産売却益など、経常的ではない事由に基づく利益
純資産変動計算書	純行政コスト		「経常費用」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」に「臨時損失」及び「臨時利益」を加減して算出。 行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致
	資産評価差額		有価証券等の評価差額
	無償所管換等		無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等
資金収支計算書	業務活動収支		県税等の収入や、職員の給与・施設の管理等といった通常の業務活動に関する収支
	投資活動収支		県の公共施設やインフラの整備、基金の積立といった投資活動に関連する収支
	財務活動収支		県債の発行や償還等の財務活動に関する収支

財政収支見通し

令和7年度当初予算を基礎として、現行の制度・施策を前提に、令和8年度～令和11年度の今後の財政収支見通しを機械的に試算しました。

1. 歳出

今後も、社会保障関係費等の義務的な経費の増加により、財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれます。

- ・人件費については、賃金の上昇により、増加していくことが見込まれます。
- ・社会保障関係費については、高齢化等に伴い引き続き増加していくことが見込まれます。
- ・公債費については、金利の上昇等により、高止まりしていくことが見込まれます。
- ・一般行政費については、新型コロナウイルス感染症対策融資の返済が進むことにより減少していくものの、物価上昇により将来的な増加が見込まれます。

(単位：億円)

区 分		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
歳 出	義務的な経費	6,440	6,700	6,770	7,020	7,050
	人件費（退職手当除き）	3,045	3,130	3,220	3,310	3,420
	退職手当	141	250	130	230	120
	社会保障関係費	1,760	1,810	1,870	1,920	1,980
	公債費	1,494	1,510	1,550	1,560	1,530
	投資的経費	1,485	1,570	1,500	1,500	1,470
	一般行政費	2,769	2,680	2,610	2,530	2,560
	税交付金等	1,943	1,980	2,000	2,020	2,040
	計	12,637	12,930	12,880	13,070	13,120

2. 歳入

国の試算による経済成長率等を基に試算すると、以下のとおりとなります。

なお、経済状況や国の財政状況等によっては、税収や地方交付税等の一般財源が大きく変動することがあります。

(単位：億円)

区 分		R7	R8	R9	R10	R11
歳 入	一般財源	8,553	8,810	9,000	9,190	9,380
	県税・地方譲与税等	6,519	6,620	6,680	6,740	6,800
	地方交付税	2,034	2,190	2,320	2,450	2,580
	臨時財政対策債	－	－	－	－	－
	国庫支出金	1,361	1,380	1,390	1,410	1,430
	県債(臨時財政対策債を除く)	759	970	860	850	820
	その他歳入	1,964	1,770	1,630	1,620	1,490
	計	12,637	12,930	12,880	13,070	13,120

3. 収支見通し

1及び2の試算により、今後の財政収支見通しは以下のとおりとなります。

引き続き、将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組みながらも、事業の選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドなどを徹底し、財源の確保に努めてまいります。

(単位：億円)

区 分	R7	R8	R9	R10	R11
歳 出	12,637	12,930	12,880	13,070	13,120
歳 入	12,637	12,930	12,880	13,070	13,120
収 支	－	－	－	－	－

〔推計の主な前提条件〕

○人件費（退職手当除き）：賃金上昇率＋2.9～3.1％程度／年（※）で試算

○社会保障関係費、投資的経費：過去の伸率等を参考に推計

○公債費：現時点での償還計画による

○一般財源総額：地方財政計画の伸率、社会保障関係費の増及び人件費の増等を参考に推計

○地方税等の推計の前提となる名目経済成長率：＋0.8～1.4％程度／年で試算（※）

※「中長期の経済財政に関する試算(令和7年1月17日内閣府)」による

総務企画委員会説明資料

総務部 管財課

項 目		県有未利用地に係る一般競争入札の結果				
1 概要						
県及び地元市町村において、利用計画の無い県有未利用地については、歳入確保を図るため、一般競争入札による売却処分を進めている。						
2月6日及び7日に6件の未利用地について、一般競争入札を実施した結果、5件が落札され、落札額の合計は約1億4千7百万円となった。なお、応札が無かった1件は、随意契約物件として先着順で売却していく。						
今後とも、更なる歳入の確保に向けて、未利用地の早期処分を推進していく。						
2 入札結果						
	物件名称 【所在地】	面積	落札者	落札額	入札 参加者	[参考] 予定価格 (鑑定額)
①	旧水戸地区 見和教職員住宅敷地 【水戸市見和】	3,108 ㎡	茨城セキスイ ハイム(株)	88,000 千円	3 者	72,100 千円
②	旧警察本部 友部四ツ葉荘敷地 【笠間市中央】	1,910 ㎡	(株)ジャパン プランニング	34,700 千円	5 者	28,400 千円
③	旧利根流域下水道事務所 職員公舎敷地 【利根町布川】	1,162 ㎡	学校法人 タイケン学園	18,000 千円	1 者	12,000 千円
④	守谷市百合ヶ丘 旧県道野田牛久線道路敷 【守谷市百合ヶ丘】	79 ㎡	個人	2,820 千円	1 者	2,820 千円
⑤	旧鹿嶋警察署 宮中独身寮敷地 【鹿嶋市宮中】	1,187 ㎡	(応札無し)	—	—	19,500 千円
⑥	神栖市波崎廃川敷 【神栖市波崎】	226 ㎡	(株)信栄丸	3,950 千円	1 者	3,410 千円
	売却物件 計	6,485 ㎡		147,470 千円		118,730 千円

総務企画委員会説明資料

総務部 管財課

項 目	ネーミングライツ・パートナー契約の更新等				
1 概要					
ネーミングライツ(施設命名権)については、28 施設でパートナー契約を締結しているところであるが、今年度末に契約期間が満了となる 8 施設について契約の更新等を行うとともに、「堀原運動公園 武道館」のパートナー企業が合併により企業名を変更したことから、通称名を変更する。					
2 更新等施設					
施設名	ネーミングライツ・ パートナー企業	現契約 (年額)	更新後 (R7. 4. 1～)		
			企業 意向	金額 (年額)	期間
① 県民文化センター	(株)廣澤精機製作所	900万円	更新	900万円	3 年間
② 取手競輪場	(株)ケイドリームス	800万円	更新	800万円	3 年間
③ 笠松運動公園 (屋内水泳プール兼 アイススケート場)	(株)山新	720万円	更新	720万円	3 年間
④ つくば国際会議場 (大ホール)	関彰商事(株)	550万円	更新	550万円	3 年間
⑤ 大洗マリンタワー ・ 港中央公園	(株)HELTEC	340万円	契約 満了	3 月中にパートナー 企業の公募を開始	
⑥ 総合福祉会館	関彰商事(株)	330万円	更新	330万円	3 年間
⑦ いばらき量子ビー ム研究センター	中山商事(株)	200万円	更新	200万円	3 年間
⑧ 茨城空港駐車場	(株)トヨタレンタ リース茨城	120万円	更新	120万円	3 年間
3 堀原運動公園 武道館の通称名の変更					
パートナー企業である (株) 東日本技術研究所が、合併により企業名をアルテンジャパン (株) に変更したことに伴い、4 月 1 日から通称名を変更する。 (変更前) 東日本技術研究所 武道館 (変更後) アルテンジャパン 武道館					
4 更新等の結果					
4 月からのネーミングライツの導入施設数は、27 施設 (現在 28 施設) となり、ネーミングライツ料 (年額) は 5,613 万円 (現在 5,953 万円) となる。 今後は、県有施設の有効活用による歳入の確保を図るため、企業への積極的な P R を図るなど、導入施設の拡大に努めていく。					

総務企画委員会説明資料

総務部 税務課

項 目	茨城県県税条例の改正
1 背景	○ 令和7年度税制改正を反映した「地方税法等の一部を改正する法律」（以下「法」という。）が今月末に公布される見込み（現在国会審議中）。 ○ 法改正に伴い、本条例の改正が必要。
2 主な改正内容	(1) 令和7年4月1日施行 ① 軽油引取税 鉄軌道事業者（一定の要件を満たす事業者に限る）が、非化石エネルギーへの転換のための措置として、車両の燃料タンク内で軽油とバイオディーゼル燃料等を混和して、当該車両の動力源の燃料として消費する場合、課税を免除する（令和9年3月31日まで）。 ② 自動車税（環境性能割） ノンステップバス等で初回新規登録を受けるものに係る課税標準の特例措置の適用期限を2年延長（令和9年3月31日まで） (2) 令和8年1月1日ほか施行 ① 個人県民税 就業調整対策として、従来の「特定扶養控除」でカバーできない大学生などを扶養する世帯の税負担を軽減するため、「特定親族特別控除」を新設。 ・ 特定扶養控除：給与収入123万円以下の19歳以上23歳未満の扶養親族（法改正で103万円から123万円へ引き上げ） ・ 特定親族特別控除：給与収入123万円を超え188万円以下の19歳以上23歳未満の親族等 ＜控除イメージ＞（単位：万円） 〔 対象となる親族等の給与収入 〕 ② 県たばこ税 加熱式たばこの課税方式を、重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算する方式から、重量のみで換算する方式に見直す。
3 今後の対応	○ 上記2の改正のうち、(1)については、専決処分（地方自治法第179条第1項）での対応を予定。 ○ (2)については、本年第2回定例会に条例改正案を議案として提出予定。

令和 6 年度県出資法人等経営評価結果

○経営評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○令和 6 年度経営評価区分一覧・・・・・・・・	3

総 務 部

○経営評価結果の概要

1 経営評価の実施及び評価の視点

経営評価は、「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」に基づき、32の出資法人等を対象に、毎年度実施している。評価は、次の5つの視点を踏まえて、多角的に行っている。

- (1) 目的適合性：法人事業と当初の設立目的が適合しているか。
- (2) 計画性：経営目的・経営方針が計画等に反映され、計画・実行・見直しが行われているか。
- (3) 組織運営の健全性：内部統制が適切で、かつ情報公開による透明性の確保が適切か。
- (4) 効率性：人的・物的な経営資源が有効に活用されているか。
- (5) 財務の健全性：財務の健全性が確保されているか。

2 評価結果

経営評価を実施した結果は、次のとおりである。

(次ページ「令和6年度経営評価区分一覧」参照)

評価区分	法人数 (構成比)	内 訳				令和5年度 法人数との比較
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	
概ね良好	24 (75%)	4	14	4	2	—
改善の余地あり	6 (19%)	0	2	3	1	+ 2
改善措置が必要	1 (3%)	0	0	0	1	▲ 2
大いに改善を要する又は 緊急の改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0	—
合 計	32	4	16	8	4	—

- ・改善の余地あり + 2 法人 笠間栗ファクトリー（株）、茨城県土地開発公社
- ・改善措置が必要 ▲ 2 法人 鹿島共同再資源化センター（株）、茨城県土地開発公社

○令和6年度経営評価区分一覧

評価 区分	一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	計
概ね 良好	(一財) 茨城県環境保全事業団 (一財) 茨城県科学技術振興財団 (一財) 茨城県建設技術公社 (一財) 茨城県建設技術管理センター (4)	(公財) いばらき文化振興財団 (公財) 茨城県国際交流協会 (公財) 茨城県消防協会 (公財) いばらき腎臓財団 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構 (公財) 茨城県開発公社 (公財) 茨城カウンセリングセンター (公社) 茨城県農林振興公社 (公社) 茨城県森林・林業協会 (公財) 茨城県栽培漁業協会 (公財) 那珂川沿岸土地改良基金協会 (公財) 茨城県スポーツ協会 (公財) 茨城県防犯協会 (公財) 茨城県暴力追放推進センター (14)	(株) ひたちなかテクノセンター (株) つくば研究支援センター 鹿島埠頭 (株) (株) 茨城ポートオーソリティ (4)	茨城県信用保証協会 茨城県農業信用基金協会 (2)	24
改善 の余地 あり	(0)	(公財) 茨城県看護教育財団 (公財) 茨城県教育財団 (2)	鹿島臨海鉄道 (株) 笠間栗ファクトリー (株) (株) 茨城県中央食肉公社 (3)	△ 茨城県土地開発公社 (1)	6
改善 措置が 必要	(0)	(0)	(0)	茨城県道路公社 (1)	1
が急要大 必のすい 要改るに 善又改 措は善 置緊を	(0)	(0)	鹿島都市開発 (株) (1)	(0)	1
計	4	16	8	4	32

(注) 1 法人数

- ・対象外となった法人 ▲ 1 法人 鹿島共同再資源化センター (株) (R 5 評価：改善措置が必要)
- ・新たに対象となった法人 + 1 法人 笠間栗ファクトリー (株) (R 6 評価：改善の余地あり)
- 2 評価区分に変更があった法人 1 法人
- ・評価が上がった法人 (1 法人) 茨城県土地開発公社 「改善措置が必要」 → 「改善の余地あり」

令和 5 年度 茨城県の財務書類

令和 7 年 3 月

茨城県総務部

目 次	頁
I はじめに	1
II 財務書類の概要	1
1 財務書類の種類	
2 財務書類の相関関係	
3 財務書類の会計区分	
III 一般会計等財務書類の概要	3
1 貸借対照表 (BS)	
(1) 貸借対照表 (BS) とは	
(2) 貸借対照表 (BS) の状況	
2 行政コスト計算書 (PL)	5
(1) 行政コスト計算書 (PL) とは	
(2) 行政コスト計算書 (PL) の状況	
3 純資産変動計算書 (NW)	6
(1) 純資産変動計算書 (NW) とは	
(2) 純資産変動計算書 (NW) の状況	
4 資金収支計算書 (CF)	7
(1) 資金収支計算書 (CF) とは	
(2) 資金収支計算書 (CF) の状況	
IV 全体財務書類の概要	8
1 貸借対照表 (BS) の状況	
2 行政コスト計算書 (PL) の状況	
3 純資産変動計算書 (NW) の状況	
4 資金収支計算書 (CF) の状況	
V 連結財務書類の概要	10
1 貸借対照表 (BS) の状況	
2 行政コスト計算書 (PL) の状況	
3 純資産変動計算書 (NW) の状況	
4 資金収支計算書 (CF) の状況	
一般会計等財務書類	12
貸借対照表	
行政コスト計算書	
純資産変動計算書	
資金収支計算書	
全体財務書類	16
貸借対照表	
行政コスト計算書	
純資産変動計算書	
資金収支計算書	
連結財務書類	20
貸借対照表	
行政コスト計算書	
純資産変動計算書	
資金収支計算書	

I はじめに

茨城県では、県民に分かりやすい形で県の財政状況に関する情報を提供するため、平成 12 年度（平成 11 年度決算）から財務書類の作成に取り組んでいます。平成 21 年度（平成 20 年度決算）からは、「総務省方式改訂モデル」と呼ばれる会計基準により財務書類を作成してきました。

平成 29 年度（平成 28 年度決算）からは、国の要請（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月付け総務大臣通知））に基づき、「統一的な基準」と呼ばれる会計基準により取引ごとに複式仕訳を行う財務書類を作成しています。

今後とも、効率的・効果的な行財政運営に資するよう財務書類の充実に努めるとともに、財務書類の分析等を通じ、本県の財政状況に関する情報をより分かりやすい形で提供できるよう取り組んでまいります。

<注>

本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

II 財務書類の概要

1 財務書類の種類

①貸借対照表 B S (バランスシート)	会計年度末において、県が住民サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有し、その財産（資産）がどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを表示したもの ⇒資産と負債を対比することにより、県の財政状態を把握
②行政コスト計算書 P L	行政サービスにかかった費用（経常行政コスト）と、その直接の対価として得られた手数料等（経常収益）を対比したもの ⇒行政サービスに対する県及び受益者の負担状況を把握
③純資産変動計算書 N W	貸借対照表の純資産が 1 年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒税等の一般財源・補助金収入や臨時損益等を把握
④資金収支計算書 C F (キャッシュフロー計算書)	現金が 1 年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒実際の資金の流れや残高状況を把握

※ 「行政コスト計算書」は、企業会計でいう「損益計算書」に相当するものですが、「統一的な基準」に基づき作成する財務書類では、「経常収益」には受益者からの負担金や手数料のみを計上し、税収や補助金等収入は計上しないこととされているため、住民全体に対するサービスにかかった費用を計上する「経常費用」が「経常収益」を大きく上回ることとなり、「純行政コスト」が生じています。

2 財務書類の相関関係（数値は一般会計等）

【貸借対照表（B S）】		【行政コスト計算書（P L）】	
資産 2 兆 7,714 億円	負債 2 兆 4,512 億円	費用 9,345 億円	収益 434 億円
・事業用資産 6,399 億円	・固定負債 2 兆 1,569 億円	・経常費用 9,314 億円	・経常収益 433 億円
・ノウハウ資産 1 兆 4,093 億円	・流動負債 2,944 億円	・臨時損失 31 億円	・臨時利益 1 億円
・其他固定資産 4,746 億円			
・流動資産 2,477 億円			
（うち現金預金 491 億円）	純資産 3,201 億円		純行政コスト 8,911 億円
【資金収支計算書（C F）】		【純資産変動計算書（N W）】	
前年度末資金残高 334 億円		前年度末純資産残高 2,884 億円	
本年度資金収支額 85 億円		本年度純資産変動額 317 億円	
・業務活動収支 920 億円		・純行政コスト △8,911 億円	
・投資活動収支 △274 億円		・財源（税収等・国補） 9,292 億円	
・財務活動収支 △562 億円		・その他 △63 億円	
年度末資金残高 419 億円			
年度末歳計外現金残高 72 億円			
年度末現金預金残高 491 億円			年度末純資産残高 3,201 億円

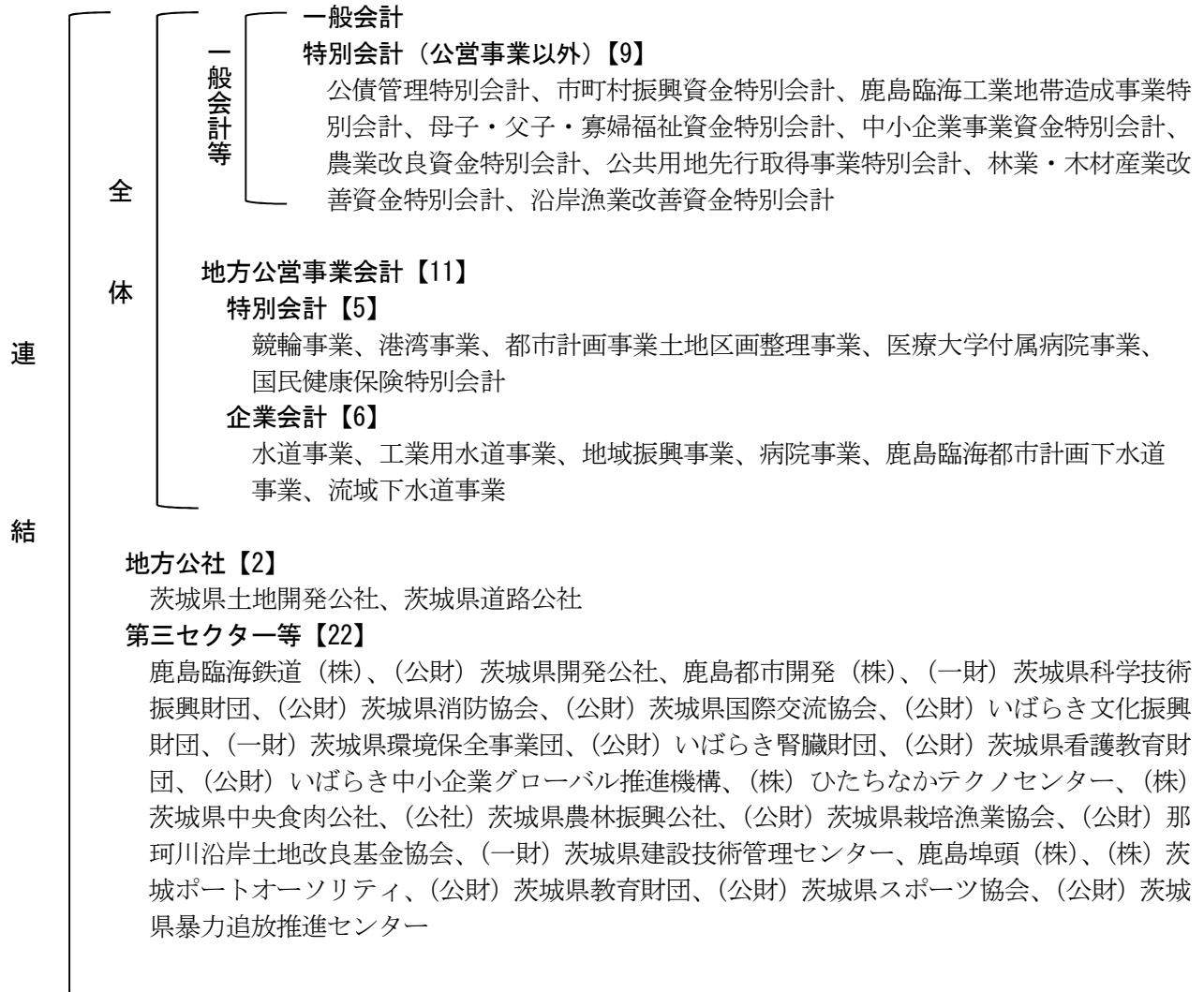
※ 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。（以下同じ）

3 財務書類の会計区分

財務書類は「一般会計等」、「全体」及び「連結」の3区分により作成しています。

一般会計等	一般会計及び公営事業以外の特別会計（9会計）を加えた10会計を対象
全 体	「一般会計等」に公営事業会計（11会計）を加えた21会計を対象
連 結	「全体」に加え、地方公社（2）及び第三セクター等（22）を対象

※ 会計間の相互取引及び債権債務は相殺消去しています。



Ⅲ 一般会計等財務書類の概要

1 貸借対照表（ＢＳ）

(1) 貸借対照表（ＢＳ）とは

会計年度末において、県が住民サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有し、その財産（資産）がどのような財源（負債・純資産）で賄われてきたかを表示したものです。

「負債」とは、地方債などの借入金で、将来支払が必要な債務であり、将来世代の負担となるものです。一方、資産と負債の差額である「純資産」は、税収や国からの補助金等であり、将来の支払負担を生じないものです。

「資産」と「負債」を対比することにより、将来世代の負担状況や財政状況の安定性を把握することができます。

借方	貸方
資産 ・ 道路・学校などの公共資産 ・ 現金預金や貸付金などの債権	負 債⇒将来支払が必要な債務 (将来世代の負担分) ・ 地方債など 純資産⇒資産と負債の差額であり、将来 の支払負担を生じないもの (これまでの世代による負担分)

(2) 貸借対照表（ＢＳ）の状況

(単位: 億円)

科目名	R5	R4	増減
【資産の部】	27,714	27,910	△ 196
固定資産	25,237	25,440	△ 203
有形固定資産	20,669	20,881	△ 212
事業用資産	6,399	6,483	△ 84
インフラ資産	14,093	14,221	△ 128
物品	178	177	1
無形固定資産	1	1	0
投資その他の資産	4,567	4,558	9
投資及び出資金	1,647	1,640	7
投資損失引当金	△ 39	△ 38	△ 1
長期延滞債権	70	71	△ 1
長期貸付金	689	745	△ 56
基金	2,207	2,144	63
徴収不能引当金	△ 6	△ 5	△ 1
流動資産	2,477	2,470	7
現金預金	491	403	88
未収金	23	25	△ 2
短期貸付金	64	79	△ 15
基金	1,200	1,250	△ 50
棚卸資産	700	717	△ 17
徴収不能引当金	△ 2	△ 2	0

科目名	R5	R4	増減
【負債の部】	24,512	25,026	△ 514
固定負債	21,569	22,325	△ 756
地方債	19,225	20,020	△ 795
長期未払金	1	1	0
退職手当引当金	2,314	2,285	29
損失補償等引当金	28	19	9
流動負債	2,944	2,701	243
1年内償還予定地方債	2,667	2,437	230
未払金	0	0	0
賞与等引当金	205	195	10
預り金	72	69	3
【純資産の部】	3,201	2,884	317
【負債・純資産合計】	27,714	27,910	△ 196

【ポイント】

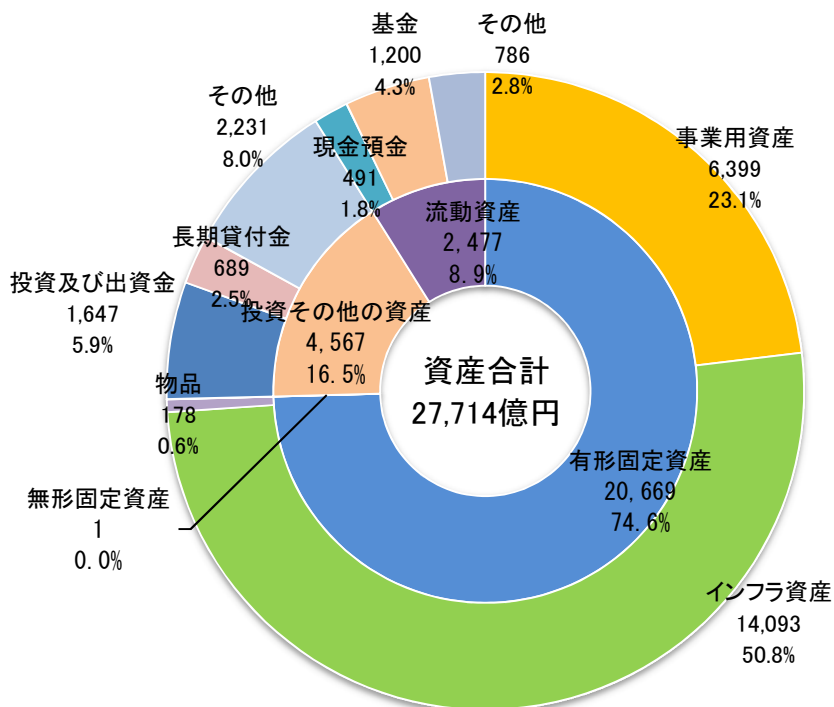
- ・ 令和5年度における資産合計は、2兆7,714億円、負債合計は2兆4,512億円、純資産は3,201億円となっています。
- ・ 資産の内訳は、事業用資産6,399億円、インフラ資産1兆4,093億円、投資その他の資産4,567億円、流動資産2,477億円等となっています。
- ・ 負債の内訳は、固定負債2兆1,569億円、流動負債2,944億円となっており、その内、県債残高は2兆1,892億円となっています。

<前年度からの主な増減>

- ・ 資 産：196億円減少（有形固定資産の減価償却等）
- ・ 負 債：514億円減少（地方債残高の減等）

【資産の構成】

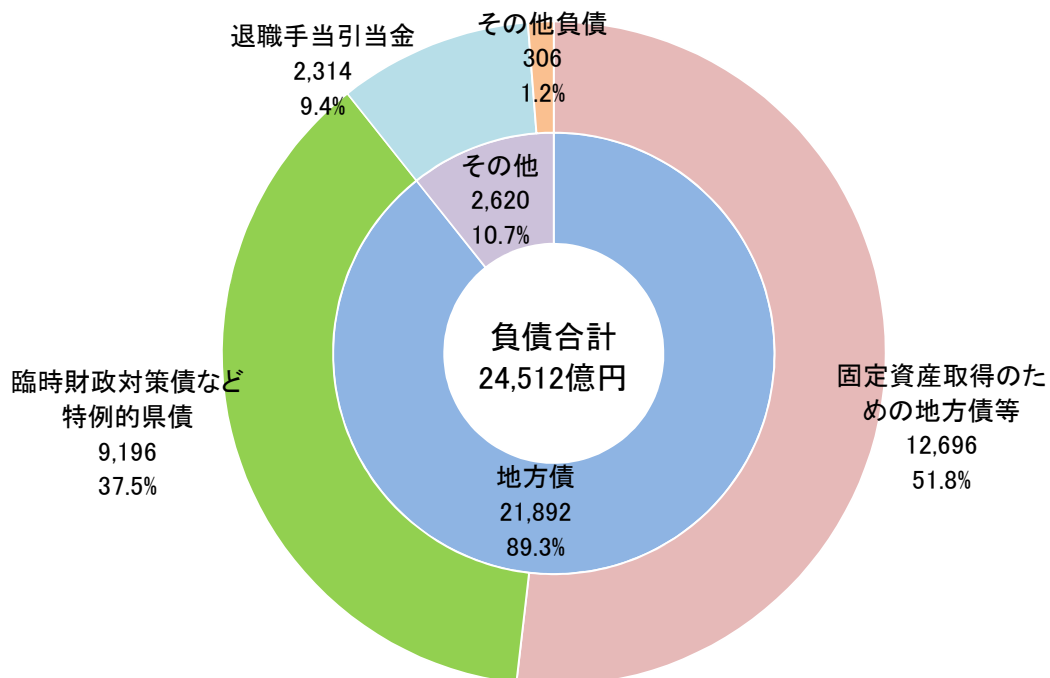
(単位：億円)



有形固定資産は2兆669億円となっており、公共施設や庁舎などの「事業用資産」が6,399億円、道路や港湾などの「インフラ資産」が1兆4,093億円、公用車などの「物品」が178億円となっています。

【負債の構成】

(単位：億円)



地方債の内、臨時財政対策債などの特例的県債が9,196億円となっており、このうち臨時財政対策債の償還金については、全額が交付税措置されることとなっています。県債残高の概ね4割程度は交付税措置が予定されています。

【県民一人当たり資産・負債】

令和6年1月1日現在の本県の人口は2,865,690人であることから、県民一人当たりの資産総額は967千円、負債総額は855千円となっています。

2 行政コスト計算書（P L）

（1）行政コスト計算書（P L）とは

行政コスト計算書は、当該年度の資産形成に結びつかない行政サービスに要したコスト（経費）と、行政サービスの提供により得られた収益（使用料や手数料等）を表示したものです。なお、減価償却費や退職手当引当金繰入額等の非現金コストも計上されています。

（2）行政コスト計算書（P L）の状況

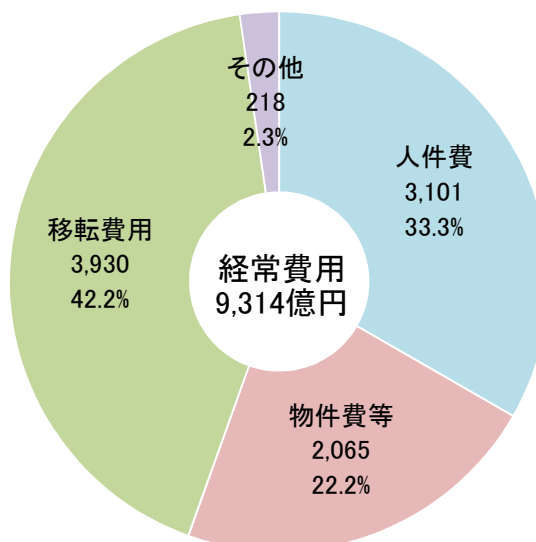
				(単位: 億円)			
科目名	R5	R4	増減	科目名	R5	R4	増減
経常費用(A)	9,314	10,129	△ 815	経常収益(B)	433	468	△ 35
業務費用	5,384	5,720	△ 336	使用料及び手数料	156	159	△ 3
人件費	3,101	2,944	157	その他	277	310	△ 33
物件費等	2,065	2,585	△ 520	純経常行政コスト(A-B)(C)	8,881	9,661	△ 780
物件費	855	1,322	△ 467				
維持補修費	617	682	△ 65	臨時損失(D)	31	17	14
減価償却費	592	578	14	臨時利益(E)	1	47	△ 46
その他	-	3	△ 3	純行政コスト(C+D-E)	8,911	9,630	△ 719
その他の業務費用	218	192	26				
移転費用	3,930	4,409	△ 479				
補助金等	3,492	3,928	△ 436				
他会計への繰出金	232	247	△ 15				
その他	206	234	△ 28				

【ポイント】

- ・令和5年度の行政コスト計算書は、経常費用が9,314億円、経常収益が433億円、差引である純経常行政コストが8,881億円となっています。
 - ・臨時損益を含めた純行政コストは8,911億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。
- ＜前年度からの主な増減＞
- ・純行政コスト：719億円減少（新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減等）

【経常費用の構成】

(単位: 億円)



経常費用は、人件費が3,101億円、減価償却費や維持補修費等の物件費等が2,065億円、市町村等への補助金や直轄事業負担金等の移転費用が3,930億円、県債の支払利息等のその他が218億円となっています。

【県民一人当たり純行政コスト】

県民一人当たりの経常費用は、325千円、経常収益は15千円、純行政コストは311千円となっています。

3 純資産変動計算書（NW）

（1）純資産変動計算書（NW）とは

貸借対照表の純資産が当該年度にどのように変動したのかを表示したもので、純資産の減少要因である純行政コスト、増加要因である税金や国庫補助金等の財源、その他の変動要因を計上しています。

（2）純資産変動計算書（NW）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
①前年度末純資産残高	2,884	2,277	607
②純行政コスト（△）	△ 8,911	△ 9,630	719
③財源	9,292	10,217	△ 925
税金等	7,595	7,502	93
国庫等補助金	1,697	2,715	△ 1,018
④本年度差額（②+③）	381	587	△ 206
⑤資産評価差額	0	0	0
⑥無償所管換等	△ 73	5	△ 78
⑦その他	10	15	△ 5
⑧本年度純資産変動額（④+⑤+⑥+⑦）	317	607	△ 290
⑨本年度末純資産残高（①+⑧）	3,201	2,884	317

【ポイント】

- ・令和5年度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から317億円増の3,201億円となっています。
- ・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト8,911億円に対し、財源については税金等が7,595億円、国庫等補助金が1,697億円となっております。

4 資金収支計算書（C F）

(1) 資金収支計算書（C F）とは

「キャッシュフロー計算書」と呼ばれるもので、現金が1年間でどのように変動したのかを表示したものであり、実際の資金の流れや資金の調達状況を把握することができます。

(2) 資金収支計算書（C F）の状況

(単位:億円)

科目名	R5	R4	増減
業務活動収支(A)	920	771	149
業務支出	9,546	10,621	△ 1,075
業務費用支出	5,615	6,212	△ 597
人件費支出	3,063	3,165	△ 102
物件費等支出	1,473	2,004	△ 531
その他	1,079	1,044	35
移転費用支出	3,930	4,409	△ 479
補助金等	3,492	3,928	△ 436
その他	438	481	△ 43
業務収入	10,480	11,397	△ 917
税込等収入	8,461	8,358	103
国県等補助金収入	1,564	2,558	△ 994
使用料及び手数料収入	156	159	△ 3
その他	299	322	△ 23
臨時支出	14	4	10
臨時収入	-	-	-

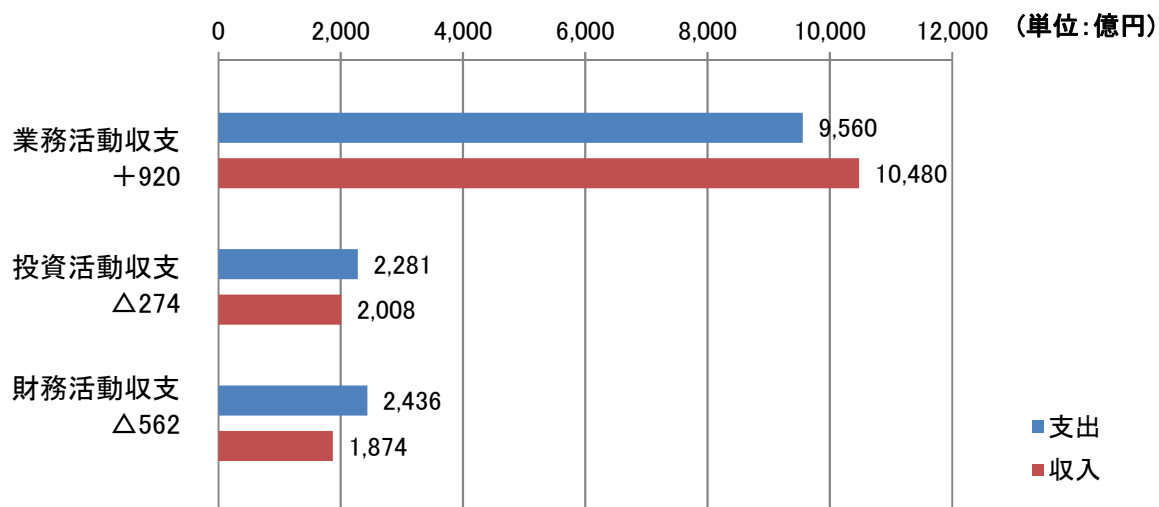
科目名	R5	R4	増減
投資活動収支(B)	△ 274	△ 768	494
投資活動支出	2,281	2,264	17
公共施設等整備費支出	475	425	50
基金積立金支出	675	790	△ 115
貸付金支出	1,124	1,039	85
その他	8	11	△ 3
投資活動収入	2,008	1,495	513
国県等補助金収入	133	157	△ 24
基金取崩収入	661	210	451
貸付金元金回収収入	1,195	1,119	76
その他	19	10	9
財務活動収支(C)	△ 562	△ 32	△ 530
財務活動支出	2,436	2,497	△ 61
地方債償還支出	2,436	2,497	△ 61
財務活動収入	1,874	2,465	△ 591
地方債発行収入	1,874	2,465	△ 591

本年度資金収支額(A+B+C)(D)	85	△ 30	115
前年度末資金残高(E)	334	364	△ 30
本年度末資金残高(D+E)(F)	419	334	85
本年度末歳計外現金残高(G)	72	68	4
本年度末現金預金残高(F+G)	491	403	88

【ポイント】

- ・令和5年度末の資金残高は419億円となっています。
- ・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が920億円、投資活動収支が△274億円、財務活動収支が△562億円となっており、業務活動収支による増が財務活動収支及び投資活動収支による減を上回ったことにより、前年度末から85億円の増となっています。
- ・歳計外現金も含めた令和5年度末の現金預金残高は、491億円となっています。

【資金収支の内訳】



IV 全体財務書類の概要

全体財務書類は、「一般会計等」に公営事業等 1 1 会計（競輪事業、港湾事業、都市計画事業土地区画整理事業、医療大学付属病院事業、水道事業、工業用水道事業、地域振興事業、病院事業、鹿島臨海都市計画下水道事業、流域下水道事業、国民健康保険特別会計）を対象に加えたもので、県のすべての会計を合計したものです。

1 貸借対照表（B S）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減	科目名	R5	R4	増減
【資産の部】	36,046	36,294	△ 248	【負債の部】	29,192	29,884	△ 692
固定資産	31,576	31,899	△ 323	固定負債	25,811	26,845	△ 1,034
有形固定資産	26,893	27,157	△ 264	地方債	20,962	21,960	△ 998
事業用資産	7,198	7,287	△ 89	その他	4,848	4,886	△ 38
インフラ資産	18,742	18,878	△ 136	流動負債	3,381	3,038	343
物品	953	991	△ 38	1年内償還予定地方債	2,874	2,561	313
無形固定資産	1,135	1,179	△ 44	その他	507	478	29
投資その他の資産	3,548	3,564	△ 16	【純資産の部】	6,855	6,410	445
流動資産	4,470	4,395	75	【負債・純資産合計】	36,046	36,294	△ 248

【ポイント】

- 令和5年度における資産合計は、3兆6,046億円、負債合計は2兆9,192億円、純資産は6,855億円となっています。
- 資産の内訳は、事業用資産7,198億円、インフラ資産1兆8,742億円、投資その他の資産3,548億円、流動資産4,470億円等となっています。
- 負債の内訳は、固定負債2兆5,811億円、流動負債3,381億円となっており、その内、県債残高は2兆3,836億円となっています。

2 行政コスト計算書（P L）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減	科目名	R5	R4	増減
経常費用(A)	12,638	13,291	△ 653	経常収益(B)	1,479	1,304	175
業務費用	6,543	6,742	△ 199	使用料及び手数料	952	921	31
人件費	3,272	3,117	155	その他	527	383	144
物件費等	2,853	3,222	△ 369	純経常行政コスト(A-B)(C)	11,158	11,987	△ 829
その他の業務費用	419	404	15				
移転費用	6,095	6,549	△ 454	臨時損失(D)	31	19	12
補助金等	5,888	6,313	△ 425	臨時利益(E)	2	6	△ 4
その他	207	236	△ 29	純行政コスト(C+D-E)	11,187	12,001	△ 814

【ポイント】

- 令和5年度の行政コスト計算書は、経常費用が1兆2,638億円、経常収益が1,479億円、差引である純経常行政コストが1兆1,158億円となっています。
- 臨時損益を含めた純行政コストは1兆1,187億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。

3 純資産変動計算書（NW）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
①前年度末純資産残高	6,410	5,904	506
②本年度純資産変動額（③+④+⑤）	445	506	△ 61
③純行政コスト（△）	△ 11,187	△ 12,001	814
④財源	11,695	12,590	△ 895
税収等	9,240	9,070	170
国県等補助金	2,455	3,520	△ 1,065
⑤その他	△ 63	△ 84	21
⑥本年度末純資産残高（①+②）	6,855	6,410	445

【ポイント】

- ・令和5年度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から445億円増の6,855億円となっています。
- ・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト1兆1,187億円に対し、財源について税収等が9,240億円、国県等補助金が2,455億円となっています。

4 資金収支計算書（CF）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
業務活動収支(A)	1,390	1,082	308
業務支出	12,532	13,563	△ 1,031
業務費用支出	6,438	7,014	△ 576
移転費用支出	6,095	6,549	△ 454
業務収入	13,936	14,648	△ 712
税収等収入	10,087	9,881	206
国県等補助金収入	2,301	3,341	△ 1,040
使用料及び手数料収入	910	911	△ 1
その他	638	515	123
臨時支出	15	7	8
臨時収入	1	4	△ 3
投資活動収支(B)	△ 431	△ 859	428
投資活動支出	2,483	2,461	22
投資活動収入	2,052	1,602	450
財務活動収支(C)	△ 677	△ 170	△ 507
財務活動支出	2,733	2,784	△ 51
財務活動収入	2,056	2,614	△ 558
本年度資金収支額(A+B+C)(D)	281	53	228
前年度末資金残高(E)	1,201	1,148	53
本年度末資金残高(D+E)(F)	1,482	1,201	281
本年度末歳計外現金残高(G)	72	68	4
本年度末現金預金残高(F+G)	1,554	1,269	285

【ポイント】

- ・令和5年度末の資金残高は1,482億円となっています。
- ・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が1,390億円、投資活動収支が△431億円、財務活動収支が△677億円となっており、業務活動収支による増が投資活動収支及び財務活動収支による減を上回ったことにより、前年度末から281億円の増となっています。
- ・歳計外現金も含めた令和5年度末の現金預金残高は、1,554億円となっています。

V 連結財務書類の概要

連結財務書類は、全体会計に加え、以下の24法人を連結対象として作成しています。

地方公社（2法人）：茨城県土地開発公社、茨城県道路公社

第三セクター（22法人）：鹿島臨海鉄道（株）、（公財）茨城県開発公社、鹿島都市開発（株）、（一財）茨城県科学技術振興財団、（公財）茨城県消防協会、（公財）茨城県国際交流協会、（公財）いばらき文化振興財団、（一財）茨城県環境保全事業団、（公財）いばらき腎臓財団、（公財）茨城県看護教育財団、（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構、（株）ひたちなかテクノセンター、（株）茨城県中央食肉公社、（公社）茨城県農林振興公社、（公財）茨城県栽培漁業協会、（公財）那珂川沿岸土地改良基金協会、（一財）茨城県建設技術管理センター、鹿島埠頭（株）、（株）茨城ポートオーソリティ、（公財）茨城県教育財団、（公財）茨城県スポーツ協会、（公財）茨城県暴力追放推進センター

1 貸借対照表（BS）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減	科目名	R5	R4	増減
【資産の部】	36,976	37,226	△ 250	【負債の部】	29,511	30,234	△ 723
固定資産	32,191	32,477	△ 286	固定負債	26,014	27,048	△ 1,034
有形固定資産	27,422	27,685	△ 263	地方債等	20,993	21,986	△ 993
事業用資産	7,715	7,801	△ 86	その他	5,021	5,062	△ 41
インフラ資産	18,742	18,878	△ 136	流動負債	3,497	3,186	311
物品	965	1,005	△ 40	1年内償還予定地方債等	2,877	2,578	299
無形固定資産	1,136	1,181	△ 45	その他	620	608	12
投資その他の資産	3,633	3,611	22	【純資産の部】	7,465	6,992	473
流動資産	4,785	4,750	35	【負債・純資産合計】	36,976	37,226	△ 250

【ポイント】

- 令和5年度における資産合計は、3兆6,976億円、負債合計は2兆9,511億円、純資産は7,465億円となっています。
- 資産の内訳は、事業用資産7,715億円、インフラ資産1兆8,742億円、投資その他の資産3,633億円、流動資産4,785億円等となっています。
- 負債の内訳は、固定負債2兆6,014億円、流動負債3,497億円となっており、その内、地方債等残高は2兆3,870億円となっています。

2 行政コスト計算書（PL）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減	科目名	R5	R4	増減
経常費用(A)	12,973	13,511	△ 538	経常収益(B)	1,842	1,548	294
業務費用	6,888	7,009	△ 121	使用料及び手数料	960	930	30
人件費	3,364	3,228	136	その他	882	618	264
物件費等	2,882	3,152	△ 270	純経常行政コスト(A-B)(C)	11,131	11,963	△ 832
その他の業務費用	643	629	14				
移転費用	6,085	6,503	△ 418	臨時損失(D)	32	29	3
補助金等	5,875	6,264	△ 389	臨時利益(E)	5	9	△ 4
その他	211	239	△ 28	純行政コスト(C+D-E)	11,158	11,983	△ 825

【ポイント】

- 令和5年度の行政コスト計算書は、経常費用が1兆2,973億円、経常収益が1,842億円、差引である純経常行政コストが1兆1,131億円となっています。
- 臨時損益を含めた純行政コストは1兆1,158億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。

3 純資産変動計算書（NW）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
①前年度末純資産残高	6,992	6,460	532
②本年度純資産変動額（③+④+⑤）	473	532	△ 59
③純行政コスト（△）	△ 11,158	△ 11,983	825
④財源	11,702	12,600	△ 898
税収等	9,243	9,072	171
国県等補助金	2,459	3,528	△ 1,069
⑤その他	△ 71	△ 85	14
⑥本年度末純資産残高（①+②）	7,465	6,992	473

【ポイント】

- ・令和5年度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から473億円増の7,465億円となっています。
- ・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト1兆1,158億円に対し、財源については税収等が9,243億円、国県等補助金は2,459億円となっています。

4 資金収支計算書（CF）の状況

（単位：億円）

科目名	R5	R4	増減
業務活動収支(A)	1,460	1,093	367
業務支出	12,805	13,789	△ 984
業務費用支出	6,721	7,287	△ 566
移転費用支出	6,084	6,502	△ 418
業務収入	14,285	14,884	△ 599
税収等収入	10,091	9,883	208
国県等補助金収入	2,305	3,345	△ 1,040
使用料及び手数料収入	917	919	△ 2
その他	973	737	236
臨時支出	21	7	14
臨時収入	1	5	△ 4
投資活動収支(B)	△ 479	△ 888	409
投資活動支出	2,543	2,508	35
投資活動収入	2,064	1,620	444
財務活動収支(C)	△ 696	△ 153	△ 543
財務活動支出	2,816	2,820	△ 4
財務活動収入	2,120	2,667	△ 547
本年度資金収支額(A+B+C)(D)	285	52	233
前年度末資金残高(E)	1,391	1,339	52
本年度末資金残高(D+E)(F)	1,676	1,391	285
本年度末歳計外現金残高(G)	72	68	4
本年度末現金預金残高(F+G)	1,748	1,459	289

【ポイント】

- ・令和5年度末の資金残高は1,676億円となっています。
- ・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が1,460億円、投資活動収支が△479億円、財務活動収支が△696億円となっており、業務活動収支による増が投資活動収支及び財務活動収支による減を上回ったことにより、前年度末から285億円の増となっています。
- ・歳計外現金も含めた令和5年度末の現金預金残高は、1,748億円となっています。

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 茨城県

会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,523,697	固定負債	2,156,872
有形固定資産	2,066,897	地方債	1,922,508
事業用資産	639,854	長期未払金	130
土地	275,876	退職手当引当金	231,415
立木竹	829	損失補償等引当金	2,818
建物	641,977	その他	-
建物減価償却累計額	-320,904	流動負債	294,350
工作物	154,321	1年内償還予定地方債	266,707
工作物減価償却累計額	-122,975	未払金	5
船舶	1,995	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,696	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	20,464
航空機	1,648	預り金	7,174
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	86	負債合計	2,451,221
その他減価償却累計額	-26	【純資産の部】	
建設仮勘定	8,723	固定資産等形成分	2,650,165
インフラ資産	1,409,277	余剰分(不足分)	-2,330,025
土地	490,526		
建物	2,128		
建物減価償却累計額	-619		
工作物	1,965,516		
工作物減価償却累計額	-1,163,399		
その他	2,470		
その他減価償却累計額	-1,826		
建設仮勘定	114,481		
物品	52,581		
物品減価償却累計額	-34,815		
無形固定資産	59		
ソフトウェア	55		
その他	4		
投資その他の資産	456,740		
投資及び出資金	164,652		
有価証券	-		
出資金	65,752		
その他	98,901		
投資損失引当金	-3,886		
長期延滞債権	6,970		
長期貸付金	68,913		
基金	220,686		
減債基金	111,525		
その他	109,161		
その他	-		
徴収不能引当金	-597		
流動資産	247,664		
現金預金	49,087		
未収金	2,324		
短期貸付金	6,443		
基金	120,024		
財政調整基金	68,219		
減債基金	51,806		
棚卸資産	70,018		
その他	-		
徴収不能引当金	-234	純資産合計	320,139
資産合計	2,771,361	負債及び純資産合計	2,771,361

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	931,448
業務費用	538,414
人件費	310,149
職員給与費	263,600
賞与等引当金繰入額	20,464
退職手当引当金繰入額	17,555
その他	8,530
物件費等	206,495
物件費	85,533
維持補修費	61,730
減価償却費	59,231
その他	-
その他の業務費用	21,770
支払利息	7,568
徴収不能引当金繰入額	495
その他	13,707
移転費用	393,034
補助金等	349,185
社会保障給付	16,530
他会計への繰出金	23,243
その他	4,076
経常収益	43,298
使用料及び手数料	15,614
その他	27,684
純経常行政コスト	888,149
臨時損失	3,101
災害復旧事業費	1,393
資産除売却損	576
投資損失引当金繰入額	101
損失補償等引当金繰入額	967
その他	64
臨時利益	119
資産売却益	119
その他	-
純行政コスト	891,132

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	288,436	2,676,818	-2,388,382	
純行政コスト(△)	-891,132		-891,132	
財源	929,181		929,181	
収等	759,477		759,477	
国県等補助金	169,704		169,704	
本年度差額	38,050		38,050	
固定資産等の変動(内部変動)		-19,348	19,348	
有形固定資産等の増加		47,531	-47,531	
有形固定資産等の減少		-61,530	61,530	
貸付金・基金等の増加		183,069	-183,069	
貸付金・基金等の減少		-188,417	188,417	
資産評価差額	-29	-29		
無償所管換等	-7,271	-7,271		
その他	954	-6	959	
本年度純資産変動額	31,703	-26,653	58,357	
本年度末純資産残高	320,139	2,650,165	-2,330,025	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	954,553
業務費用支出	561,519
人件費支出	306,321
物件費等支出	147,270
支払利息支出	7,568
その他の支出	100,360
移転費用支出	393,034
補助金等支出	349,185
社会保障給付支出	16,530
他会計への繰出支出	23,243
その他の支出	4,076
業務収入	1,047,985
税収等収入	846,078
国県等補助金収入	156,389
使用料及び手数料収入	15,609
その他の収入	29,908
臨時支出	1,393
災害復旧事業費支出	1,393
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	92,039
【投資活動収支】	
投資活動支出	228,148
公共施設等整備費支出	47,531
基金積立金支出	67,462
投資及び出資金支出	760
貸付金支出	112,395
その他の支出	-
投資活動収入	200,761
国県等補助金収入	13,315
基金取崩収入	66,133
貸付金元金回収収入	119,463
資産売却収入	1,840
その他の収入	10
投資活動収支	-27,387
【財務活動収支】	
財務活動支出	243,599
地方債償還支出	243,599
その他の支出	-
財務活動収入	187,419
地方債発行収入	187,419
その他の収入	-
財務活動収支	-56,180
本年度資金収支額	8,472
前年度末資金残高	33,443
本年度末資金残高	41,915
前年度末歳計外現金残高	6,824
本年度歳計外現金増減額	348
本年度末歳計外現金残高	7,172
本年度末現金預金残高	49,087

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:茨城県

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,157,587	固定負債	2,581,081
有形固定資産	2,689,278	地方債等	2,096,233
事業用資産	719,813	長期未払金	130
土地	280,300	退職手当引当金	235,852
立木竹	829	損失補償等引当金	2,818
建物	682,850	その他	246,049
建物減価償却累計額	-344,349	流動負債	338,072
工作物	159,876	1年内償還予定地方債等	287,355
工作物減価償却累計額	-127,540	未払金	20,660
船舶	1,995	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,696	前受金	-
浮標等	67	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-5	賞与等引当金	21,461
航空機	1,648	預り金	8,177
航空機減価償却累計額	-	その他	419
その他	86	負債合計	2,919,153
その他減価償却累計額	-26	【純資産の部】	
建設仮勘定	65,778	固定資産等形成分	3,284,592
インフラ資産	1,874,197	余剰分(不足分)	-2,599,113
土地	513,988	他団体出資等分	-
建物	85,341		
建物減価償却累計額	-48,187		
工作物	2,529,100		
工作物減価償却累計額	-1,478,819		
その他	2,470		
その他減価償却累計額	-1,826		
建設仮勘定	272,130		
物品	367,065		
物品減価償却累計額	-271,796		
無形固定資産	113,492		
ソフトウェア	59		
その他	113,433		
投資その他の資産	354,817		
投資及び出資金	65,752		
有価証券	-		
出資金	65,752		
その他	-		
投資損失引当金	-693		
長期延滞債権	7,160		
長期貸付金	52,775		
基金	229,991		
減債基金	111,525		
その他	118,466		
その他	430		
徴収不能引当金	-597		
流動資産	447,045		
現金預金	155,363		
未収金	13,342		
短期貸付金	6,980		
基金	120,024		
財政調整基金	68,219		
減債基金	51,806		
棚卸資産	133,924		
その他	17,707		
徴収不能引当金	-295	純資産合計	685,479
資産合計	3,604,632	負債及び純資産合計	3,604,632

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	1,263,772
業務費用	654,299
人件費	327,167
職員給与費	275,570
賞与等引当金繰入額	21,429
退職手当引当金繰入額	18,125
その他	12,043
物件費等	285,275
物件費	115,726
維持補修費	69,639
減価償却費	86,514
その他	13,397
その他の業務費用	41,856
支払利息	8,823
徴収不能引当金繰入額	495
その他	32,538
移転費用	609,474
補助金等	588,768
社会保障給付	16,530
他会計への繰出金	-
その他	4,175
経常収益	147,946
使用料及び手数料	95,205
その他	52,741
純経常行政コスト	1,115,826
臨時損失	3,128
災害復旧事業費	1,393
資産除売却損	590
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	967
その他	178
臨時利益	220
資産売却益	119
その他	101
純行政コスト	1,118,735

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	641,008	3,323,279	-2,682,270	
純行政コスト(△)	-1,118,735		-1,118,735	
財源	1,169,511		1,169,511	
税金等	923,965		923,965	
国県等補助金	245,547		245,547	
本年度差額	50,776		50,776	
固定資産等の変動(内部変動)		-29,641	29,641	
有形固定資産等の増加		67,346	-67,346	
有形固定資産等の減少		-89,890	89,890	
貸付金・基金等の増加		208,013	-208,013	
貸付金・基金等の減少		-215,111	215,111	
資産評価差額	-29	-29		
無償所管換等	-7,164	-7,164		
その他	887	-1,853	2,740	
本年度純資産変動額	44,471	-38,687	83,158	
本年度末純資産残高	685,479	3,284,592	-2,599,113	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,253,221
業務費用支出	643,759
人件費支出	323,286
物件費等支出	192,688
支払利息支出	8,823
その他の支出	118,962
移転費用支出	609,462
補助金等支出	588,757
社会保障給付支出	16,530
他会計への繰出支出	-
その他の支出	4,175
業務収入	1,393,598
税収等収入	1,008,733
国県等補助金収入	230,096
使用料及び手数料収入	90,952
その他の収入	63,817
臨時支出	1,508
災害復旧事業費支出	1,393
その他の支出	115
臨時収入	107
業務活動収支	138,977
【投資活動収支】	
投資活動支出	248,327
公共施設等整備費支出	67,913
基金積立金支出	68,092
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	112,322
その他の支出	-
投資活動収入	205,202
国県等補助金収入	14,835
基金取崩収入	67,949
貸付金元金回収収入	119,999
資産売却収入	2,242
その他の収入	177
投資活動収支	-43,126
【財務活動収支】	
財務活動支出	273,319
地方債等償還支出	272,972
その他の支出	347
財務活動収入	205,574
地方債等発行収入	204,814
その他の収入	760
財務活動収支	-67,745
本年度資金収支額	28,106
前年度末資金残高	120,085
本年度末資金残高	148,191
前年度末歳計外現金残高	6,824
本年度歳計外現金増減額	348
本年度末歳計外現金残高	7,172
本年度末現金預金残高	155,363

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 茨城県

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,219,117	固定負債	2,601,388
有形固定資産	2,742,184	地方債等	2,099,316
事業用資産	771,483	長期未払金	142
土地	303,766	退職手当引当金	240,197
土地減損損失累計額	-5,893	損失補償等引当金	2,816
立木竹	829	その他	258,917
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	349,720
建物	726,409	1年内償還予定地方債等	287,691
建物減価償却累計額	-376,440	未払金	28,133
建物減損損失累計額	-4,382	未払費用	588
工作物	203,472	前受金	108
工作物減価償却累計額	-145,862	前受収益	45
工作物減損損失累計額	-236	賞与等引当金	21,815
船舶	6,708	預り金	9,697
船舶減価償却累計額	-4,946	その他	1,643
船舶減損損失累計額	-	負債合計	2,951,108
浮標等	67	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-5	固定資産等形成分	3,345,574
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-2,619,600
航空機	1,648	他団体出資等分	20,532
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	122		
その他減価償却累計額	-47		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	66,273		
インフラ資産	1,874,197		
土地	513,988		
土地減損損失累計額	-		
建物	85,341		
建物減価償却累計額	-48,187		
建物減損損失累計額	-		
工作物	2,529,100		
工作物減価償却累計額	-1,478,819		
工作物減損損失累計額	-		
その他	2,470		
その他減価償却累計額	-1,826		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	272,130		
物品	377,445		
物品減価償却累計額	-280,920		
物品減損損失累計額	-20		
無形固定資産	113,649		
ソフトウェア	171		
その他	113,479		
投資その他の資産	363,283		
投資及び出資金	52,041		
有価証券	3,954		
出資金	48,087		
その他	-		
長期延滞債権	7,160		
長期貸付金	32,691		
基金	260,739		
減債基金	111,525		
その他	149,213		
その他	11,249		
徴収不能引当金	-597		
流動資産	478,494		
現金預金	174,768		
未収金	17,297		
短期貸付金	6,432		
基金	120,024		
財政調整基金	68,219		
減債基金	51,806		
棚卸資産	141,969		
その他	18,306		
徴収不能引当金	-302		
繰延資産	3	純資産合計	746,506
資産合計	3,697,613	負債及び純資産合計	3,697,613

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	1,297,320
業務費用	688,808
人件費	336,359
職員給与費	282,008
賞与等引当金繰入額	21,619
退職手当引当金繰入額	18,386
その他	14,347
物件費等	288,185
物件費	113,991
維持補修費	70,510
減価償却費	88,313
その他	15,372
その他の業務費用	64,264
支払利息	8,829
徴収不能引当金繰入額	497
その他	54,939
移転費用	608,512
補助金等	587,453
社会保障給付	16,530
その他	4,529
経常収益	184,207
使用料及び手数料	95,975
その他	88,232
純経常行政コスト	1,113,113
臨時損失	3,218
災害復旧事業費	1,393
資産除売却損	608
損失補償等引当金繰入額	966
その他	251
臨時利益	536
資産売却益	126
その他	410
純行政コスト	1,115,794

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	699,202	3,380,650	-2,700,912	19,464
純行政コスト(△)	-1,115,794		-1,116,396	602
財源	1,170,244		1,169,906	337
税金等	924,321		924,258	63
国県等補助金	245,923		245,648	275
本年度差額	54,449		53,510	939
固定資産等の変動(内部変動)		-25,902	25,902	
有形固定資産等の増加		69,409	-69,409	
有形固定資産等の減少		-91,863	91,863	
貸付金・基金等の増加		234,993	-234,993	
貸付金・基金等の減少		-238,442	238,442	
資産評価差額	-427	-427		
無償所管換等	-7,173	-7,173		
他団体出資等分の増加			-145	145
他団体出資等分の減少			16	-16
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	454	-1,575	2,029	
本年度純資産変動額	47,303	-35,077	81,312	1,068
本年度末純資産残高	746,506	3,345,574	-2,619,600	20,532

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:茨城県

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,280,512
業務費用支出	672,079
人件費支出	332,328
物件費等支出	184,704
支払利息支出	8,829
その他の支出	146,218
移転費用支出	608,434
補助金等支出	587,440
社会保障給付支出	16,530
その他の支出	4,464
業務収入	1,428,544
税収等収入	1,009,129
国県等補助金収入	230,458
使用料及び手数料収入	91,654
その他の収入	97,303
臨時支出	2,095
災害復旧事業費支出	1,393
その他の支出	702
臨時収入	107
業務活動収支	146,045
【投資活動収支】	
投資活動支出	254,259
公共施設等整備費支出	69,997
基金積立金支出	68,093
投資及び出資金支出	1,460
貸付金支出	112,322
その他の支出	2,386
投資活動収入	206,402
国県等補助金収入	14,884
基金取崩収入	68,263
貸付金元金回収収入	119,200
資産売却収入	2,736
その他の収入	1,320
投資活動収支	-47,857
【財務活動収支】	
財務活動支出	281,621
地方債等償還支出	276,941
その他の支出	4,680
財務活動収入	211,975
地方債等発行収入	208,024
その他の収入	3,952
財務活動収支	-69,645
本年度資金収支額	28,543
前年度末資金残高	139,054
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	167,597
前年度末歳計外現金残高	6,824
本年度歳計外現金増減額	348
本年度末歳計外現金残高	7,172
本年度末現金預金残高	174,768